

平成23年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	景観・歴史的環境形成総合支援事業		担当部局庁	都市局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度/平成23年度		担当課室	公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室		課長 舟引 敏明		
会計区分	一般会計		施策名	21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	景観法・地域における歴史的風致の維持及び向上に関する 法律(歴史まちづくり法) 新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	景観法の活用を通じた良好な景観形成、及び歴史まちづくり法の活用を通じた国指定・選定文化財周辺における貴重な歴史的建造物の保存・活用による歴史的環境の形成により魅力あるまちづくりを推進し、もって地域振興、活性化を図る。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	平成22年度までは、景観法に基づく景観重要建造物等の修理等や歴史まちづくり法に基づく歴史的風致形成建造物の修理等を中心とした、ハード・ソフト両面に渡る取組に対し支援を実施。平成23年度より、平成22年度国土交通省行政事業レビュー公開プロセスにおける「一旦廃止」の結論及び当該結論を踏まえた行政刷新会議の通告を踏まえ制度を廃止するとともに、経過措置として平成23年度に限り、歴史的環境形成総合支援事業について、工事が継続中の建造物に関する事業に対してのみ予算措置。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	930	1,000	850	156	0	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	△ 380	△ 77	166	326		
	計	550	923	1,016	482	0		
執行額	527	919	1,005					
執行率 (%)		95.8%	99.6%	98.9%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	景観計画に基づき取組を進める地域の数		成果実績		152団体	206団体	267団体	500団体
			達成度	%	30.4%	41.2%	53.4%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	景観・歴史的環境形成総合支援事業の実施市町村数		活動実績 (当初見込み)	市町村	19	28	32	—
						(31)	(15)	
単位当たり コスト	31百万円(実績額/市町村数)		算出根拠	H22年度の執行額(1,005百万円)を、平成22年度における事業の実施市町村数(32市町村)で除したもの				
平成 2 3 ・ 2 4 年 度 予 算 内 訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	歴史的環境形成総合支援事業費補助金	156	0	H23廃止				
	計	156	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成22年度国土交通省行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「国が行う必要性、国が行うに相応しい戦略的な目標や優先順位の設定といった観点から、ゼロベースで事業自体のあり方を考え直す」とされたところ
	△	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成22年度国土交通省行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「国が行う必要性、国が行うに相応しい戦略的な目標や優先順位の設定といった観点から、ゼロベースで事業自体のあり方を考え直す」とされたところ
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年度より、景観・歴史的環境形成総合支援事業については制度を廃止するとともに、経過措置として平成23年度に限り、歴史的環境形成総合支援事業について、工事が継続中の建造物に関する事業に対してのみ予算措置することとした。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止 ① ③ ④ ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の行政事業レビューで廃止。 ・経過的に措置された歴史的環境形成総合支援事業は23年度限りで一旦廃止する。 ・国として促進すべき歴史まちづくりについては、予算規模を縮小し、地方の主体的取組を支援する方策を別途措置する。 		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
事業廃止 国として促進すべき歴史まちづくりについては、地方の主体的取組を支援する方策として、別途歴史的風致維持向上推進等調査費を要求			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
公開プロセス 年度:平成22年度 レビューシート番号:160 事業名:景観・歴史的環境形成総合支援事業 結果:一旦廃止(国が行う必要性、国が行うに相応しい戦略的な目標や優先順位の設定といった観点から、ゼロベースで事業自体のあり方を考え直す。) とりまとめコメント:国が行う必要について十分な説明が行われず、国と地方の役割分担を再考する必要がある、といったことから、いったん「事業を廃止」とさせていただき、今後、本日のご議論を踏まえて、案件を採択する際における国としての優先順位の明確化、国が戦略的に取り組むに相応しい目標設定や対象の厳選、メインとなる事業への支援の限定など徹底した重点化、といった観点から、事業の必要性を改めて検討することとしたい。			

※平成22年度実績を記入

国土交通省
1,005百万円

〔景観・歴史的環境形成総合支援事業の指導及び助成〕

A.地方公共団体(32団体)
1,005百万円

〔歴史的風致形成建造物及び景観重要建造物等の修理等を〕

【間接補助】

B.民間団体等(58団体)
140百万円

〔歴史的風致形成建造物及び景観重要建造物等の修理等を実〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.高山市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
景観・歴史的 環境形成総合 支援事業費補 助金	歴史的環境形成総合支援事業 (歴史的風致形成建造物の修理等)	271			
計		271	計		0
B.宗教法人 観音院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
景観・歴史的 環境形成総合 支援事業費補 助金	歴史的環境形成総合支援事業 (歴史的風致形成建造物の修理等)	30			
計		30	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.地方公共団体(32団体)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高山市	歴史的風致形成建造物の修理等	271	-	-
2	桜川市	歴史的風致形成建造物の修理等	203	-	-
3	金沢市	景観重要建造物の修理、歴史的風致形成建造物の修理等	123	-	-
4	萩市	歴史的風致形成建造物の修理等	53	-	-
5	亀山市	歴史的風致形成建造物の修理等	48	-	-
6	唐津市	景観重要建造物の修理	42	-	-
7	京都市	歴史的風致形成建造物の修理等	31	-	-
8	佐川町	歴史的風致形成建造物の修理等	25	-	-
9	岡山市	景観重要建造物の修理等	25	-	-
10	犬山市	歴史的風致形成建造物の修理等	21	-	-

B.民間団体等(58団体)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宗教法人 観音院(萩市)	歴史的風致形成建造物の修理	30	-	-
2	宗教法人 八幡宮(水戸市)	歴史的風致形成建造物の修理	20	-	-
3	宗教法人(金沢市)	歴史的風致形成建造物の修理等	9	-	-
4	個人(金沢市)	歴史的風致形成建造物の修理	8	-	-
5	個人(伊東市)	景観重要建造物の修理	6	-	-
6	真宗大谷派本願寺別院大通寺(長浜市)	歴史的風致形成建造物の修理	4	-	-
7	本願寺(京都市)	歴史的風致を損なっている建造物等の景観上の改善	3	-	-
8	個人(京都市)	歴史的風致を損なっている建造物等の景観上の改善	3	-	-
9	個人(京都市)	歴史的風致を損なっている建造物等の景観上の改善	3	-	-
10	個人(京都市)	歴史的風致を損なっている建造物等の景観上の改善	3	-	-